



かいぎしよ NEWS新年号企画で当所役員・議員の選んだ日立市内の好きな場所(その②)：泉が森  
(枠の写真は泉が森の湧水)

## CONTENTS

- 地産地消・地場産品販路拡大協定を締結／…………… 2  
日立地区デュアルシステム企業実習調印式  
・インターンシップ受入事業所を募集
- 日本商工会議所の動き/商工会議所の動き(4月) …… 3
- 常議員会/日立商工会議所事務局機構のお知らせ …… 4
- 早期景気観測調査平成27年度第4四半期結果 …… 5
- 相談所だより ……………… 6  
経営安定特別相談室のご案内
- 青年部が通常総会を開催 ……………… 7
- リレー随想(その192) ……………… 8
- 会員探訪 ……………… 9
- 会議所インフォメーション ……………… 10  
貸会場案内/役員議員紹介『素顔』
- 国・県・市等からのお知らせ…………… 11

## 部会会議開催のご案内

金融財務業部会と交通運輸業部会の部会会議を開催します。それぞれの部会に所属する会員の皆様の出席をお願いします。

### ●金融財務業部会

日 時 5月27日(金) 13:30  
会 場 日立商工会議所会館  
協議事項 部会役員選任について  
今年度事業について

問い合わせ 経営支援課

### ●交通運輸業部会

日 時 5月31日(火) 16:00  
会 場 日立商工会議所会館  
協議事項 部会役員選任について  
今年度事業について

問い合わせ 会員サービス課



発行所 ●日立商工会議所 〒317-0073 日立市幸町1-21-2 発行人 ●田山忍

購読料 ●200円(購読料は会費の中に含まれています)

TEL 0294-22-0128 FAX 0294-22-0120 ホームページ <http://www.hitachicci.or.jp/>

北関東エリア初

『地産地消・地場産品販路拡大協定』を締結

日立市、日立商工会議所とイトーヨーカ堂

5月10日、当所と日立市、イトーヨーカ堂は、地産地消と地場産品の販路拡大を目的に『地産地消・地場産品販路拡大に係る連携及び協力に関する協定書』を締結しました。

今回の締結は、北関東エリア(茨城県、栃木県、群馬県)に所在するイトーヨーカ堂店舗が店舗所在地の自治体や団体と締結する初の協定であり、日立市地域ブランド推進協議会会長秋山光伯会頭が選定する「ベストセレクトション」ひ



左から 秋山会頭、小川市長、長島東北・北関東事業部長

たち「認定品を中心とした日立市産の農林水産物や加工品等(地場産品)の地産地消と販路拡大を目指します。

主な連携内容として、地場産品の情報発信コーナーの設置やイトーヨーカドー日立店ホームページ、タウン誌、ラジオ等を通じて情報を定期的に発信するとともに、地域フェアの開催や地場の素材を活かした惣菜、弁当などの開発ネットスーパーを活用した地場産品の販売等、全国各店舗における地場産品の販路拡大に関する事項であり、今後3者が協力連携して取り組んでいくこととなります。

会見で秋山会頭は「日立市と株式会社イトーヨーカ堂に当所が加わり、3者による協定は北関東エリアで初めてと聞いており、大変喜ばしいこと。消費の低迷が続いている中、今回の締結が消費拡大を促し、日立市の活性化につながることを期待している。」と話しました。

職場体験事業

インターンシップ受入事業所を募集

当所工業部会と交通運輸業部会では、茨城県日立工業高等学校で実施するインターンシップ事業の受入事業所を募集しています。

◇実施時期：平成28年10月18日(火)～

10月20日(木)の3日間

◇対象業種：製造業、ソフトウェア、自動車整備関連業種

◇人数：各2～5名(1事業所)

◇申込締切：6月10日(金)

◇その他：生徒に対する要望がありましたらお申し出ください。また、お申込み後、人数等の調整をする場合がありますのでご了承ください。

◇申込・問合せ：商工観光課



昨年は96名の生徒が会員事業所43社で職場体験する

- 茨城県日立工業高等学校の2年生と1年生の希望者が対象
- 受入協力企業に対して、指導・監督・作業着・消耗品等の費用の一部として協力金を支給します。
- 体験者(高校生)は、保険(傷害、賠償責任)に加入し、交通費及び昼食は、体験者(高校生)が負担します。
- プログラムは、受入企業での作成をお願いいたします。(事業所において出来る範囲でご検討ください。)

日立地区デュアルシステム企業実習で調印式

8社の受入企業が提携協定書に調印

4月28日、平成28年度「日立地区デュアルシステム」のスタートを前に、県立日立工業高校にて、学校と生徒・保護者、受入企業の3者による企業実習提携協定書の調印式が行われました。このデュアルシステムは特色ある学校運営と学生に地域企業への就労を促すシステムとして今年度も継続的に実施するもので、13年目を迎えたこの事業の経験者は約200名を数え、市内外の企業に勤務し、地域の

ものづくり産業を支える一員として活躍しています。参加する生徒9名は、8社の受入企業(別記)に分かれ、



来年2月までの期間、週1回の企業実習に臨みます。当所では、ものづくりは人づくりの観

受入企業(順不同)

- 茨城電機工業株式会社
- 株式会社大友製作所
- スターエンジニアリング株式会社
- 株式会社ティー・エム・ピー
- 吉野電業株式会社
- 株式会社エム・シー・エー
- 株式会社サイバーテック
- 株式会社日立パワーソリューションズ

点から、教育機関と産業界の連携強化を積極的に支援している、このデュアルシステムでは、地域における職業教育・訓練制度としての定着を目指して、関係機関の調整にあたっています。

# 日本商工会議所の動き

## 第123回通常会員総会 デフレマインド脱却を「強い経済」実現へ

日本商工会議所は3月17日、第123回通常会員総会を都内で開催し、全国380商工会議所から会頭・副会頭ら約850人が出席した。総会の冒頭にあいさつした三村明夫会頭は、「企業経営者自らがデフレマインドから脱却し、積極的な経営姿勢に転じていく番である」と強調。「先行きの不透明感を払しょくし、成長に向けて前進していくことができるかは、われわれ自身にかかっている」と述べ、「強い経済」の実現に向け決意を述べた。

総会では安倍晋三首相が来賓としてあいさつし、経済の好循環を確かなものとするためには、「投資への点火」「三巡目の賃上げ」が必要との考えを表明。「全国津々浦々の中小・小規模事業者が景気回復の実感を持っていただけるように、全力を尽くしていきたい」と述べた。



あいさつする三村会頭

## 石破地方創生担当大臣との懇談会 地方版総合戦略、実行段階に

日本商工会議所は3月16日、石破茂地方創生担当大臣との懇談会を開催した。懇談会には、日商から三村明夫会頭はじめ、日商副会頭、各地商工会議所の会頭・副会頭ら27人が出席。内閣府からは、石破大臣はじめ、福岡資麿副大臣、牧島かれん大臣政務官、伊藤達也大臣補佐官ら幹部6人が出席した。

冒頭にあいさつした三村明夫会頭は、全国で約8割の商工会議所が、地方版総合戦略の策定に協力している現状を説明。「今後、戦略の実行段階に移るが、全国各地において、商工会議所の意見を尊重してほしい」と述べ、戦略の実行に商工会議所が参画できるように求めた。

石破大臣は、「地域で芽生えている成功モデルを全国に展開していくことが重要」と指摘。「生産性を向上するにはどうしたらよいのか、商工会議所としてどう考えるのか、政府に教えてほしい」と協力を呼び掛けた。



三村会頭(左)と協力を呼び掛ける石破大臣

# 日立商工会議所の動き 4月

- 4月6日 正副会頭会議  
平成28年度汚染負荷量賦課金申告・納付説明会
- 4月8日 桐生商工会議所との懇談会
- 4月9日 第54回日立さくらまつり花見茶屋出店・  
～10日 ボランティアガイド実施
- 4月11日 法律無料相談
- 4月12日 新入社員研修 楽しく学ぶビジネス実務
- 4月18日 運営委員会正副委員長と政策委員会合同会議  
産業振興対策委員会  
茨大都市システム工学科商店会説明会
- 4月19日 青年部通常総会
- 4月20日 常議員会
- 4月25日 平成28年度共済キャンペーン進発式
- 4月26日 産業振興対策委員会
- 4月28日 「日立地区デュアルシステム」に係る企業実習提携  
協定書調印式



第54回日立さくらまつり協賛花見茶屋出店・ボランティアガイド実施(4.9～10)  
花見茶屋25テント、土産品推奨店等3テントが出店するとともに、ふるさと日立検定合格者によるボランティアガイドとして、日立駅前、花見茶屋本部、日立市観光物産協会本部の3ヶ所に待機所を設置し、来街者の方へ日立風流物の説明等を行いました。



新入社員研修(4.12)

ビジネスマナー習得セミナーとしてOfficeアィム代表 森川あやこ氏を講師に迎え、楽しく学ぶビジネス実務について実技研修を開催。

「静かな時限爆弾」—アスベストの入った屋根材の葺き替えに！

安全 安心な  
石綿飛散防止工法

# シールドサクシヨン工法

関東初！

県内唯一！

お宅の屋根は  
大丈夫ですか？

屋根の葺き替えをお考えの方、まずはお気軽にお電話でご相談ください！

※平成16年以前に製造された屋根材(カラーベスト)には  
アスベストが含まれております。  
(ご心配な方は当店にご相談ください！)

施工店 屋根・外装・板金工事 **宮原瓦工業株式会社**  
■本社 〒319-1234 茨城県日立市大和田町627 ■いわき営業所  
TEL 0294-52-5482(代) FAX 0294-53-1805



4月20日、当所で常議員会を開催しました。

協議に先立ち、第206回珠算能力検定試験で1級満点合格を果たした坂本俊君へ日本商工会議所会頭表彰状伝達および日立商工会議所会頭表彰を行いました。

協議事項では3月の新入会員(別記①)を承認。次に、当所の顧問・参与委嘱(案)と常議員補欠選任について協議し承認しました。この委嘱と補欠選任は企業等の人事異動に伴うもので、顧問に家次晃氏(株式会社日立製作所日立事業所副事業所長)と、中川敏裕氏(日立金属株式会社電線材料カンパニー茨城工場長)への委嘱と、参与に大内勇雄氏(日立市産業経済部長)への委嘱を承認しました。ま

た、石川浩史氏(茨城県信用組合日立支店長)と別役高裕氏(株式会社日立物流東日本統括本部日立営業部長)を新しく常議員に選任しました。続いて、当所の珠算能力検定試験委員と簿記検定試験委員についても協議し、それぞれ委嘱を承認しました。報告事項では、観光委員会前島副委員長から第54回日立さくらまつりについて、情報化委員会武田委員長から日本商工会議所の全国早期景気観測調査3月調査結果について、田山専務理事から議員の職を行う者の変更と当所庶務規程一部変更及び事務局機構(別記②)について説明がありました。

新入会員紹介

(別記①)

居酒屋むうみん(飲食業)

川尻町4-1-17

配食のふれ愛(食品製造配食)

田尻町4-22-14

サインアシスト(広告看板業)

東多賀町5-15-40

株式会社アイライン

(建具工事業)

東金沢町2-18-15-202

ステイフクラフト

(建築工事業)

大沼町2-18-8

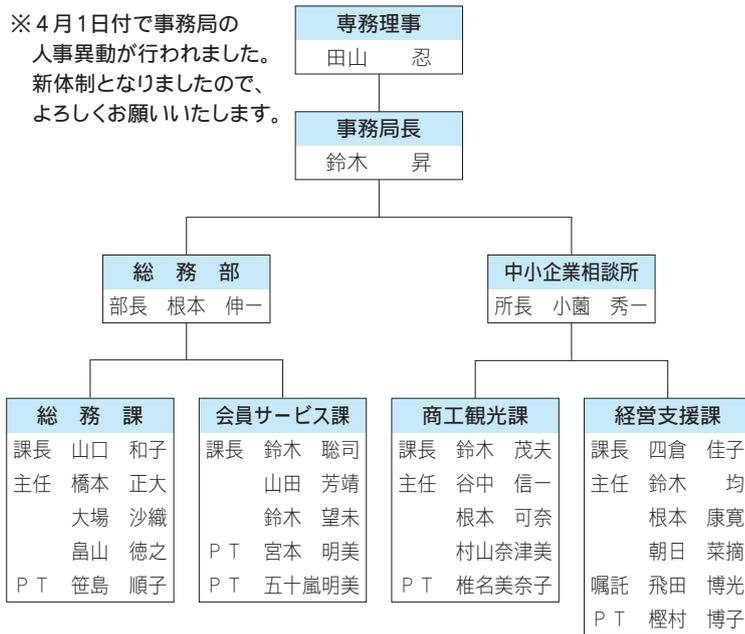
片岡興業(機械据付業)

久慈町2-22-27

平成28年度事務局機構

別記②

※4月1日付で事務局の人事異動が行われました。新体制となりましたので、よろしくお願いたします。



第206回珠算能力検定試験1級満点合格



坂本 俊君 (滑川中学校2年生...あゆみ珠算塾)

1級合格は小学校3年生の時。今回初めて満点にチャレンジして見事満点合格を果たした坂本俊さん。お姉さんの影響もあり、5歳の時に友達が珠算塾に通い始めるのをきっかけに習い始めました。(お姉さんは第201回珠算能力検定試験で1級満点合格)、中学生になり、部活(野球部所属)もあってなかなか時間が取れなくなってきましたが、それでも変わらず週3回10分でも20分でもいいからと練習に通っています。今後の目標は、「学校の勉強・部活と両立させながら、今以上に珠算と電卓を頑張って名人を取りたい」と話してくれました。

ホームページでああなたの企業の売上アップ!

- ▶ 個性的なホームページにしたい
- ▶ 検索結果で上位表示させたい
- ▶ 定期的にメンテナンスしたい

悩み → 解決します



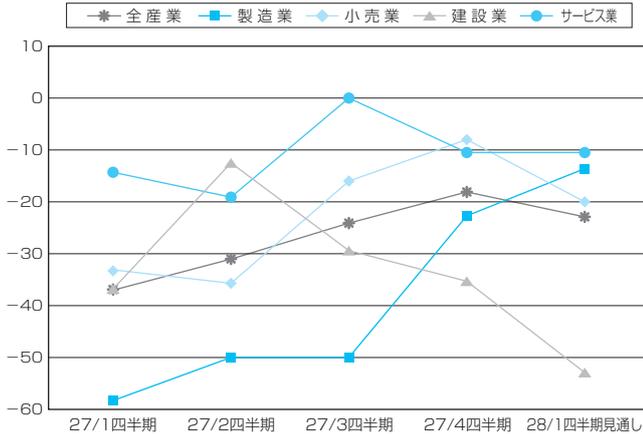
- ・ホームページ制作
- ・販売・生産管理システム開発なら

ティ・エス・ネットワークス株式会社 0294-26-7271

http://www.tsn.co.jp/ 〒317-0073 日立市幸町1-3-8 mail: tsnet@tsn.co.jp

■ ■ ■ 業況DIの推移 ■ ■ ■

	平成27年度				平成28年度
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	今後の見通し (4月~6月)
全産業	▲36.9	▲31.1	▲24.1	▲18.1	▲22.9
製造業	▲58.3	▲50.0	▲50.0	▲22.7	▲13.6
小売業	▲33.3	▲35.7	▲16.0	▲8.0	▲20.0
建設業	▲36.8	▲12.5	▲29.4	▲35.3	▲52.9
サービス業	▲14.3	▲19.1	0.0	▲10.5	▲10.5



■ ■ ■ 業況判断(DI値)について ■ ■ ■

- 全産業の業況は、▲18.1と前回調査時(▲24.1)から6.0ポイント改善した。今後の見通しでは▲22.9と悪化する見込みとなったが、「好転」から「不変」への変化が主因であり実態は横ばい。
- 製造業においては、▲22.7と前回調査時(▲50.0)から27.3ポイント改善した。今後の見通しでは▲13.6と改善する予想となったが、「悪化」から「不変」への変化が主因であり、先行きに対する不透明感強く足踏み状態が続く。
- 小売業においては、▲8.0と前回調査時(▲16.0)から8.0ポイント改善した。今後の見通しでは、▲20.0と再び悪化する予測となり、先行きに慎重な見方が伺える。
- 建設業においては、▲35.3と前回調査時(▲29.4)から5.9ポイント悪化した。今後の見通しでは▲52.9と平成22年度第3四半期以来となるとマイナス50ポイント越えの厳しい予想となった。
- サービス業においては、▲10.5と前回調査時(0.0)から10.5ポイント悪化した。今後の見通しでも▲10.5と改善に向けた動きも鈍く足踏み状態が続く予想となった。

■ ■ ■ 業種別概況 ■ ■ ■

製造業	小売業	建設業	サービス業
医療機器や昇降機関係は堅調に推移するも、建設機械や工作機械関係は海外向けの需要低迷が続いており、親工場の内作化や生産調整、自動車関連での海外調達など強弱が混在し業況は足踏み状態が続く。 新規受注の立ち上がりや、自社製品の好調さもあるが、親工場の生産拠点の変化や製品環境の変化など懸念材料も多く、先行きに対する不透明感から慎重な見方が多い。	春物衣料や食料品関係が堅調に推移した一方、車や家電品など高額品の動きは鈍く、消費の二極化が進み節約志向の強まりを指摘する声も多い。また、競合店との価格競争も激しいことからデフレの進行を懸念する声もある。ネット販売や顧客の高齢化による来店客数減少など先行きに対する不安感是非常に強い。	震災復興関連がほぼ完了したことから公共工事が減少し、民間工事も価格競争が激しい。燃料費下落により採算好転に寄与する一方、人手不足に伴う受注機会の損失や外注費の増加が採算を圧迫する状況が続く。消費税増税を含めた景気の不透明感や作業員不足など懸念材料払拭できず業界全体の先行きに対する不安感は根強い。	物流、観光関連で燃料費の下落が収益改善に寄与する一方、ドライバー不足による受注機会の損失や人材確保・定着のための賃上げに伴う人件費上昇の影響拡大が押し下げ要因となる。飲食店関係でも宴会の減少や節約志向から景気の停滞感が強いことが推察され、先行きに対して慎重な見方が伺える。

平成27年度第4四半期

# 早期景気観測調査

日立商工会議所

調査概要について

**調査時期** 4月(四半期毎に実施)

**調査基準** 四半期毎の景況感を対前年同期と比較

DI値(景気判断指数)について

- DI値は調査項目についての景況判断状況を表す。(△(+))で上向き、▲(-)で下向き
- 強気、弱気等景況感の相対的な広がりの意味する。  
DI = (増加・好転・不足等の回答割合) - (減少・悪化・過剰等の回答割合)

調査対象並びに回収状況

	製造業	小売業	建設業	サービス業	計
対象件数	25	30	20	25	100
回収件数	22	25	17	19	83
回収割合(%)	88.0	83.3	85.0	76.0	83.0

# 経営安定特別相談室

困った時には早めの相談！

事業経営が不振に陥った時は、「早期に適切な手を打つ」ことが重要なポイントです。受注・販売不振、手形の決済などで事業経営の先行きに不安が生じたらできるだけお早めに『経営安定特別相談室』にご相談ください。

相  
談  
所  
だ  
よ  
り

○経営安定特別相談室とは…

経営不振に陥った事業所から相談を受け、再建の見込みがある企業については関係機関との協力により再建の方策を講じるなど倒産を未然に防止することを目的に設置されているのが「経営安定特別相談室」です。相談室では商工調停士の専門家が相談に応じます。

○商工調停士とは…

中小企業の倒産に関わる諸問題について解決に向けての相談・アドバイスを行ないます。商工調停士は、当所会頭から委嘱されています。

○お申込みにあたって…

経営不振に陥った経緯などをお聞かせいただくとともに相談アドバイスに必要な資料の提出をお願いしています。

● ● ● 相談の手順 ● ● ●

相談申込

相談内容の検討

- ・経営、財務内容の把握と分析
- ・倒産防止の方策の検討

調停

債権者等関係者への協力要請

- ・金融斡旋
- ・手形処理指導
- ・事業転換指導

- ・円滑な整理方法の検討
- ・法的手続き等の指導、助言

相談無料・秘密厳守 お申込およびお問合せは経営支援課まで。

## 自治・振興金融融資制度

【自治金融】

- 限度額 1,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。法人の場合は代表者。  
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 原則不要
- 利率 1.20% (平成28年5月2日現在)

【振興金融】

- 限度額 2,000万円
- 期間 運転7年 設備7年
- 保証人 個人事業主は原則不要。法人の場合は代表者。  
※特別な事情がある場合は、その他に連帯保証人が必要になります。
- 担保 必要に応じて徴求
- 利率 1.30% (平成28年5月2日現在)

※どちらも年利1.0%の利子補給が受けられます。お申込み・お問合せはお近くの金融機関または当所経営支援課まで

## 小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経)

【マル経制度】

- 限度額 2,000万円  
※1,500万円超は事業計画書添付
- 期間 運転7年 設備10年
- 保証・担保 原則不要
- 利率 1.30% (平成28年5月2日現在)

【マル経をご利用頂ける方】

- 日立市内(十王町地域を除く)で1年以上継続して同一事業を営んでおり、税務申告をしている方
- 当所の経営指導を原則として6ヶ月以上受けている方
- 従業員20名以下(商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者の方
- 所得税(法人税)、事業税、住民税を完納している方  
※年利1.10%の利子補給が受けられます。  
お申込み・お問合せは当所経営支援課まで



美しすぎる  
日本の家

カーサ バッソ  
casa basso

資料請求はこちらから

ジュンホーム

検索



0120-355-347